

【報道・関係機関・一般者用等】(様式-1)

平成30年8月23日 23:30現在

関係各位

四国地方整備局 香川河川国道事務所
道路管理第一課

道路情報 (国道30号) について (第2報)

香川河川国道事務所の管理する一般国道30号 (香川県高松市玉藻町) の通行止の解除についてお知らせします。

記

■以下の区間は、台風20号の影響により、通行止となっていましたが、通行止を解除します。

一般国道30号 (香川県高松市玉藻町)

通行止開始: 平成30年8月23日 21時15分～

通行止解除: 平成30年8月23日 23時30分

